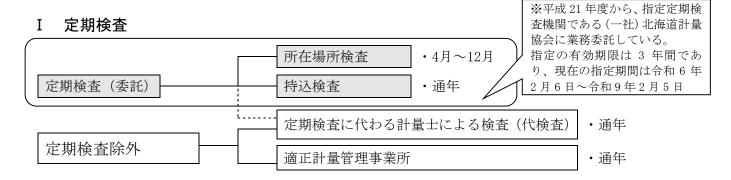
計量の適正化に向けた取組状況



定期検査の実施状況

1 取引及び証明用「はかり」を2年に1回検査する。(計量法19条、21条) 西暦の偶数年=中央、南、西、手稲区 西暦の奇数年=北、東、白石、厚別、豊平、清田区

2 検査方法

(1) 指定定期検査機関に委託して実施

年度	所在場所	検査	持込椅	查	検査合詞	计
午	事業所数	個数	事業所数	個数	事業所数	個数
令和6年度	見込み			1,501事業所	5,423台	
令和5年度	1,562事業所	4,909台	34事業所	97台	1,596事業所	5,006台
令和4年度	1,343事業所	4,934台	30事業所	128台	1,373事業所	5,062台

(2) 代検査(市に代わって計量士が検査を実施)

【令和5年実績】172事業所 1,612台(関与計量士13名) 【令和4年実績】113事業所 1,283台(関与計量士 9名) 【令和3年実績】173事業所 1,583台(関与計量士17名)

II立入検査 前期 令和5年7月7日~8月7日 店舗面積 1000 m²超の大規模 後期 令和5年10月25日~11月29日 商品量目 前期 令和6年6月28日~8月7日 店小売店、試買検査 後期 令和6年10月中旬~12月上旬(予定) 令和5年9月12日~15日 燃料油メーター (灯油宅配用タンクローリー) 令和6年9月10日~13日 立入検査 令和5年9月26日~10月12日 燃料油メーター (自動車等給油メーター) 令和6年9月下旬~10月上旬 令和5年5月12日 特定計量器 ガスメーター(都市ガス) 令和6年5月15日 令和5年6月7日~7月4日 ガスメーター (LPガス) 令和6年6月5日~6月20日 LPガススタンドメーター 4年に1度、次回令和7年 令和6年2月5日~6日 水道メーター 令和7年2月上旬 温水メーター、積算熱量計 8年に1度、次回令和9、10年

商品量目立入検査

政令で定めた商品について、計量が適正(政令で定める誤差内)かどうかを検査し、不 適正な場合は指導する。

1 大規模小売店舗量目検査

主に面積が1,000㎡を超える店舗・百貨店を対象に3年サイクルで前期(6~8月)、後期(10~12月)に実施。自店舗で計量し、パック販売をしている商品(青果、水産品、精肉、惣菜等)について抜取検査を行う。

実施年度	対象店舗数	検査数	正量	超過	不足
令和5年度	59店舗	3,624個	98.4%	0.8%	0.8%
令和4年度	54店舗 3,277個 98.9% 0.9% (0.2%
令和3年度	今和3年度 中止 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)				

2 試買検査

主に道内事業所で製造された道産商品を買い取った上で検査を行う。(平成25年度から全国 特定市計量行政会議北海道地区会事業として実施。)

実施年度	対象店舗数	検査数	正量	超過	不足
令和5年度	2店舗	10個	100.0%	0.0%	0.0%
令和4年度	2店舗	10個	60.0%	20.0%	0.0%
令和3年度	3店舗	15個	93.3%	6.7%	0.0%

特定計量器の立入検査 札幌市特定計量器等立入検査実施要綱に基づいて実施。

1 燃料油メーター(灯油宅配用タンクローリー)

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査。要綱では10年に1回以上実施 としているが、厳寒期の灯油使用量が多く、市民の関心が高いことから概ね5年サイクルで実 施。

実施年度	対象地区	対象事業所/車両数	実施事業所/車両数	不適正
令和6年度	白石区、厚別区	70事業所/210台	見込み	
令和5年度	東区、南区	68事業所/186台	42事業所/84台(45.2%)	2台(2.4%)
令和4年度	中央区、西区	69事業所/174台	36事業所/67台(38.5%)	1台(1.5%)

2 燃料油メーター(自動車等給油メーター)

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和6年度	白石区 36事業所	900個	見込み
令和5年度	東区 48事業所	831個	0個(0.0%)
令和4年度	北区 36事業所	651個	0個(0.0%)

3 ガスメーター(都市ガス)

台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所	対象区	器物数	不適正数
令和6年度		白石区	46,000個	20個 (0.04%)
令和5年度	北海道ガス㈱	東区、手稲区	57,338個	54個(0.09%)
令和4年度		北区	54,100個	65個(0.12%)

4 ガスメーター (LPガス)

台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、感染リスクを考慮し大規模事業所を選定。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和6年度	29事業所	77,862個	0個(0.000%)
令和5年度	31事業所	87,639個	7個(0.008%)
令和4年度	32事業所	170,219個	1個(0.001%)

5 LPガススタンドメーター

メーター有効期間確認と外観検査。市内全域の事業所を対象に4年毎に実施。次回検査は令和7年度。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和3年度	9事業所	40個	0個(0.0%)
平成29年度	17事業所	71個	0個(0.0%)
平成25年度	19事業所	75個	0個(0.0%)

6 水道メーター

市内全域の検定期限満期メーターを対象とする台帳検査、毎年実施。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和5年度		12,228個	1個(0.01%)
令和4年度	水道局	10,448個	0個(0.00%)
令和3年度		10,345個	0個(0.00%)

7 温水メーター及び積算熱量計

台帳検査、8年毎に検査実施。次回検査は令和9、10年度。

TINNET OF PICKESONES STEINE OF THE COST OF					
実施年度	対象事業所	器物数	不適正数		
令和2年度	㈱北海道熱供給公社	(温水メーター)1,879個	0個		
令和元年度	北海道地域暖房㈱	(温水メーター) 6,488個	0個		
		(積算熱量計) 495個	0個		
平成24年度	㈱北海道熱供給公社	(温水メーター)1,923個	0個		
		(積算熱量計) 1,003個	0個		